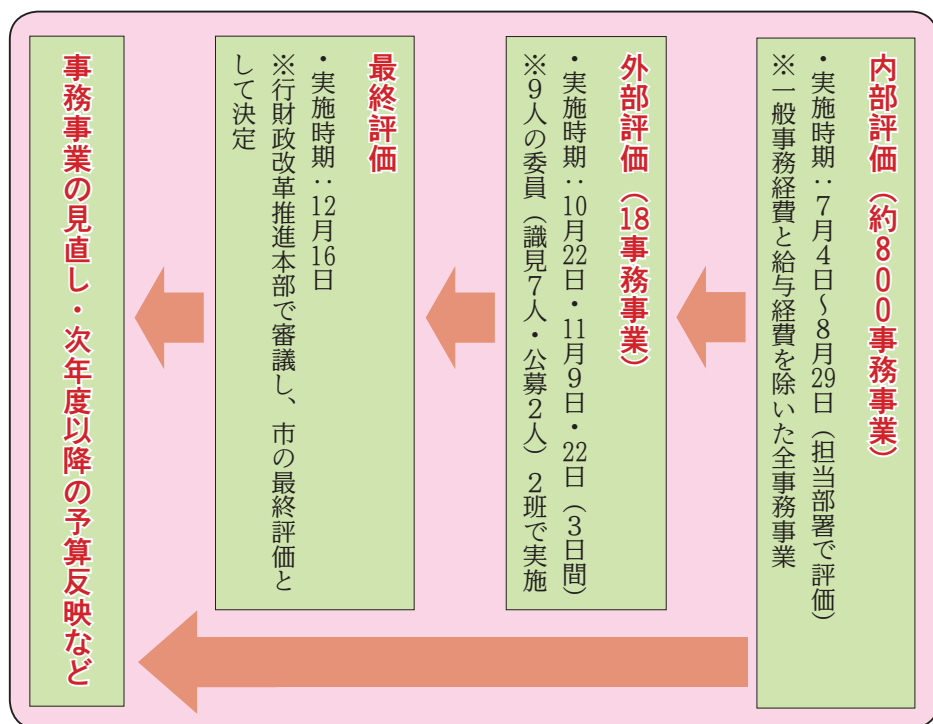


市の対応方針（最終評価）決定

より効率的で効果的な行政運営を行うことを目的に取り組んでいる、市の行政活動を評価する「行政評価制度」。その評価の客観性と信頼性の確保のために行った「外部評価」の結果に対する行財政改革推進本部の「対応方針（最終評価）」が決定しました。

問合せ 行政改革課 ☎32-4711



行政評価制度の流れ

外部評価とは

市で「内部評価」（事業を担当する部署で評価）した事務事業の「妥当性・有効性・効率性」の評価内容について、外部評価委員が第三者の視点で検証し意見を述べる手法です。



▲ 11月開催の外部評価委員会の様子

◆外部評価の対象事務事業と対応方針（最終評価）

No.	事務事業名	対応方針（最終評価）	担当課
1	市有財産管理事業	要改善	財政課
2	東陽地域福祉保健センター管理運営事業	要改善	東陽支所市民福祉課
3	五家荘観光振興事業	要改善	観光振興課
4	市内城跡保存管理事業	現行どおり	文化まちづくり課
5	特定健診事業	要改善	はつらつ健康課
6	東陽地区維持管理事業	現行どおり	水道局
7	総合体育館管理運営事業	民間委託拡大・市民協働化	いきいきスポーツ課
8	人権教育事業	要改善	生涯学習課
9	定住センター及び農産物加工施設運営管理事業	民間委託拡大・市民協働化	東陽農林水産事務所
10	千丁地域福祉保健センター管理運営事業	要改善	千丁支所市民福祉課
11	スポーツ・コミュニティ広場管理運営事業	民間委託拡大・市民協働化	いきいきスポーツ課
12	生涯学習講座関連事業	民間委託拡大・市民協働化	生涯学習課
13	地域情報化懇話会運営事業	要改善	情報政策課
14	災害時用備蓄資材整備事業	規模拡充	防災安全課
15	農村公園管理事業	民間委託拡大・市民協働化	千丁農林水産事務所
16	民生児童委員関係事業	現行どおり	健康福祉政策課
17	つどいの広場事業	要改善	こども未来課
18	老朽危険空き家等除却促進事業	現行どおり	建築指導課

※対象事務事業の詳しい内容は、市ホームページや市役所1階の情報プラザで閲覧できます。